

PR版

平成29年度 栃木県公立小中学校事務研究大会



主催 栃木県公立小中学校事務職員研究協議会
期 日 平成29年12月1日(金)
時 間 受付 8:50～ 開会式 9:20～
会 場 栃木県教育会館 大ホール



大会テーマ 「実現しよう！子どもの学びの充実を目指す学校事務を」

サブテーマ ～学びづくりは未来づくり、描こう！私たちの向かうべき道を～

これまでの研究主題「子どもの豊かな育ちを支援する学校事務」は、長年にわたりとちぎの事務職員の「目指すべき学校事務像」として、活動の中心的理念としてきました。常に「子ども」に視点を置き、子どもたちの自ら伸びようとする営み、育ち（成長と学び）を積極的に支援していく学校事務の実現と展開を目指してきました。

29年度からはその「育ち」のうち、「学び」に着目し、子どもたちの学びの充実、質の向上に果たす学校事務と事務職員の在り方に迫りたいと考え、研究主題を「子どもの学びの充実を目指す学校事務」としました。

これからの子どもたちの学びは、主体的・対話的で深い学びといった視点での授業改善、何を学ぶのか、どのように学ぶのか、何が身に付いたかなどを明確にした指導方法の改善、そして、教科横断的な視点、地域等外部資源活用といった方向性が打ち出されるなど、大きく変化しようとしています。学習の内容と方法の両方が重視され、学校を取り巻く様々な人たちがチームとなり、子どもの学びのプロセスを質的に高めていくことがねらいとされています。「見方・考え方」を働かせながら学習を進めるといったことで、学びのプロセスの質を高めながら学習効果の向上を図ることが、ますます重要になってきます。

私たちもそのことをしっかりと理解し、こうした変化に対応していくためには、何をどのように事務職員の仕事に反映させていけばよいのかを考えていかなければなりません。ヒントは、教員と協働してカリキュラム・マネジメントを実施していくこと、子どもの学びづくりを考えていくことの中にあると考えます。

このことから、大会テーマを「実現しよう！子どもの学びの充実を目指す学校事務を」とし、サブテーマを ～学びづくりは未来づくり、描こう！私たちの向かうべき道を～ としました。学びづくりへの参画には、学びの構造や内容、プロセス、評価など、学びへの知識を深めていく必要があります。教職員が協働して学びの充実を図る、そこに事務職員の「これから」が見えるのではないのでしょうか。その方向性を皆様と共に探ってまいります。

全体研究会 基調講演

基調講演 「子どもの学びの充実に果たす事務職員の役割」

講 師 文部科学省初等中等教育局参事官 木村 直人 氏

「学校は変わりにくい」組織であると言われていますが、今まさに変化が求められる局面を迎えています。10年に一度の学習指導要領の改訂です。今回の改訂は、道徳の教科化や小学校における外国語の取り扱いなどに見られるように、指導内容の改訂にとどまらない、教育の構造改革であると言えます。総則の章立てを抜本的に変え、育成すべき資質・能力や、「深い学び」といった新しい課題がそこに示されるなど、これまでになかった改訂となっています。

子どもたちが「生きる力」を身に付け、より良く生きていくために、教育の新たな方向性が示され、今後多くの施策が講じられることとなります。第一当事者である学校はこの変化にしっかりと対応していかなければなりません。

事務職員を取り巻く環境も、中教審答申や法改正などに見られるように、これまで以上に学校経営に参画することが求められています。皆さんがこれまで培ってきた専門性、事務職員ならではの強みを活かし、児童・生徒の学びづくりに積極的に関わっていくことが重要になってきます。

学校が変化に対応し子どもの学びの充実を図っていくためには、教育行政職員としての事務職員の存在は不可欠であり、その活躍には大きな期待が寄せられています。

全体研究会 シンポジウム

シンポジウム 「 子どもの学びの充実に果たす事務職員の役割 」

| | | |
|----------|-----------------------|------------|
| シンポジスト | 文部科学省初等中等教育局参事官 | 木村 直人 氏 |
| | 栃木県義務教育振興協議会 会長 | 長谷川武士 氏 |
| | 宇都宮市立昭和小学校 校長 | 浪花 寛 氏 |
| | 栃木県公立小中学校事務職員研究協議会 会長 | 廣田 則子 |
| コーディネーター | 同 | 研究部長 相澤恵美子 |

子どもの学びの充実に、教員はもとより全ての職員が力を合わせ取り組んでいかなければなりません。また、子どもの豊かな育ちのためには、学校だけではなく地域の大人たちがその学びを支援していくことが重要になってきます。地域の力の活用が一層求められてきています。

今回の法改正は、事務職員が専門性を発揮し学校経営に積極的に参画していくこと、地域の活用や教員の負担軽減、業務改善に果たすべき役割も期待されているところです。私たち事務職員は、これまで培ってきた知識・技能やマネジメント能力を向上させ、組織的な取組を更に推し進めながら、これまでの事務観や考え方を大きく変え、子どもの学びの充実に向け取り組んでいくことが重要になってきます。

シンポジウムでは、様々な改革の目指すもの、ねらいをしっかりと踏まえたうえで、教育内容の変化に対応し、子どもの学びの充実に果たす事務職員の役割について考えます。学校教育に関わる方々から事務職員に対する期待とともに、自らを変えていく必要性など、忌憚のない議論を行っていただきます。

平成32年度第52回関東地区学校事務研究大会(栃木大会)実行委員会発足式

東京オリンピックが開催される平成32年度に、関東大会が本県で9年ぶりに開催されます。4月の法改正により、学校教育法第37条14項で一部改正された「事務に従事する」から「事務をつかさどる」及び地教行法第47条の5に新設された「共同学校事務室」が軌道に乗ったと推測される中で、関東一円の仲間と現状・課題を共有し、多くを「語り合える(熟議できる)」大会にしたいと考えます。その運営を主として担う実行委員会をここに発足いたします。

「とちぎ学校事務ビジョン」と「チャレンジプラン」のまとめ

栃事研では平成25年度に「とちぎ学校事務ビジョン」及び具体策である「チャレンジプラン」を策定し、それに基づき事務職員の学校経営参画とそのために必要とされる研修の体系化、共同実施の在り方や役割について活動を進めてきました。最終年度を迎えた今年度は5年間の成果と課題を整理し、研修部・研究部・ビジョン推進チームで検証を行っています。次期ビジョンの策定に向け、その中間報告をさせていただきます。

50周年記念全国公立小中学校事務研究大会(千葉大会)PR

来年に行われます「50周年記念全国公立小中学校事務研究大会千葉大会」のPRを、千葉大会実行委員会の皆様がお越しになり、ご紹介いただきます。

地区発表 安足地区足利支部

テーマ 「 チーム足利 学校財務運営への道 」
～できたがね！学校財務委員会！いきいきと学ぶ子どものために～

「足利市立学校財務取扱要綱」の施行から5年が経過しました。

「子どもたちの豊かな教育を保障する学校財務運営を総括する事務職員」を目標に、教育効果を高める学校財務運営を目指して、校内運営組織への学校財務委員会の位置付けと運営に向けた力量形成のために、市教委や校長会等と連携し、組織(チーム足利)として学校、足事研、学校間連携推進ブロックで協働し、どのような取組をしたかについて発表します。学校財務委員会の在り方や学校財務運営について皆様と共に考えたいと思います。

駐車場について

教育会館の駐車場のみご利用ください。十分な駐車場がありませんので、できるだけ相乗りまたは、公共交通機関を利用してお越しください。なお、右折での教育会館への入場は混雑が予想されますので、ご遠慮ください。